

障がいのある方へ  
各種手当などのお知らせ



障がいのある方には、各種手当・助成制度があります。該当すると思われる方は、申請してください。

▽特別障害者手当 重度の障がいのため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の方が対象です。

※身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2程度度の障がい  
が重複している方かそれと同等の疾病・精神障がいがある方(手帳を取得していません)

※施設入所者または、病院などに3か月を超えて入院している方は対象外です。所得限度額超過者は、支給停止になります。

●支給額：月額2万7300円

▽障害児福祉手当 重度の障がいのため、日常生活に常時介護が必要な20歳未満の方が対象です。身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2程度度の障がいがある方(手帳を取得していません)

●施設入所者、障がいを理由とする公的年金受給者は対象外です。所得限度額超過者は支給停止になります。

●支給額：月額1万4850円

障がい者虐待を見つけたら通報してください

市では、「あきる野市障害者虐待防止センター」を設置し、障がい者虐待に関する相談・通報などを受け付け、障がい者虐待の防止や早期発見に努めるほか、障がい者と養護者に対する支援等を行っています。

▽障がい者虐待の主な事例

- 身体的虐待：暴力や体罰で、身体に傷やあざ、痛みを与える行為や、正当な理由なく身体を縛り付けたり、過剰な投薬によって身体の動きを抑制する行為
- 性的虐待：性的な行為や、それを強要する行為
- 心理的虐待：脅し、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせ等で精神的に苦痛を与える行為

- 放棄・放任：食事や排泄、入浴、洗濯など身の世話を介助をしない、必要な福祉サービスを受けない

●経済的虐待：本人の同意なしに財産や年金、賃金を使ったり勝手に運用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限する行為

▽通報・相談・問合せ

●あきる野市障害者虐待防止センター(秋川健康会館1階)  
☎070・4197・0506、FAX518・2827

※平日の午前9時から午後5時15分まで(平日の夜間、土曜・日曜日、祝日はコールセンターへ受付)

●障がい者支援課障がい者相談係(直通558・1157、午前8時30分～午後5時15分 土曜・日曜日、祝日を除く)

●進捗性筋萎縮症の方は、20歳以上で、身体障害者手帳3・4級か愛の手帳4度の方

●20歳未満で、身体障害者手帳4級以上もしくは愛の手帳4度以上の方は脳性まひもしくは

●65歳以上の新規申請者、所得限度額超過者、施設入所者、病院などに3か月を超えて入院している方は対象外です。

●支給額：月額6万円

▽心身障害者福祉手当 次のいずれかの障がいのある方が対象です。

- ①20歳以上で、身体障害者手帳2級以上もしくは愛の手帳3度以上の方が脳性まひもしくは

介護予防リーダー  
育成講座受講者募集



介護予防リーダーとは、地域で高齢者が集まる場所をつくり、体操など介護予防につながる活動を高齢者の方と共に地域へ広めていくボランティアのことで、コロナ禍のため外出する機会が減る中、地域で高齢者と一緒に介護予防・フレイル予防の活動をしたいと考えている方の参加をお待ちしています。

▽日時 11月2日(水)・10日(木)・17日(木)・21日(月)・12月1日(日)から令和5年1月26日の毎週木曜日 午後2時～3時30分(12月30日を除く全12回)

▽場所 あきる野ルピア3階 産業情報研修室

▽内容 介護予防・フレイル予防に必要な知識、方法

●20歳以上で、身体障害者手帳3・4級か愛の手帳4度の方

●20歳未満で、身体障害者手帳4級以上もしくは愛の手帳4度以上の方は脳性まひもしくは

●65歳以上の新規手帳取得(更新)者、所得限度額超過者か施設入所者は対象外です。

●支給額 ①月額1万5500円 ②・③：月額7千円

▽心身障害者(児) 交通費等助成金 身体障害者手帳3級以上か愛の手帳3度以上の方が対象です。施設入所者は対象外です。

●支給額：月額2400円

▽講師 健康運動指導士か介護予防運動指導員

▽対象 市内在住の20歳以上で、介護予防・フレイル予防に関心があり講座の終了後、地域で介護予防の活動に取り組みたいと考えている方

▽定員 15人(申込み順)

▽持ち物など 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服装・靴

▽費用 無料

▽その他 事前説明会を開催します。講座申込み時に申し出てください。

●事前説明会 \*日時：10月13日(木) 午前10時～11時 \*会場：市役所5階505会議室

▽申込み方法 10月3日(月)から12日(水)までに電話で申し込んでください。

▽応募・問合せ 高齢者支援課(直通558・1953)

電球を交換するだけのお手軽な高齢者見守り事業申込受付中

利用者宅の電球を通信機能付きLED電球に交換し、24時間点灯や消灯が確認できなかった場合に、民間受信センターに自動で通報を行い、本人や親族などに連絡を取り、安否確認を行います。

▽利用期間 機器を貸与した日から、その日の属する年度の末日まで(更新可)

▽対象 市内在住の65歳以上の一人暮らしかこれに準ずる世帯の方(これに準ずる世帯の方とは、同居親族の不定期な長期不在などで生活実態が一人暮らしと認められる方)

▽定員 50人(申込み順)

▽費用 無料

介護予防教室 「はつらつ元気アップ教室」参加者募集

体力測定、筋力アップ体操、栄養や口腔ケアに関する講話などを行います。

▽日時 11月17日から令和5年2月2日までの毎週木曜日 ※1月10日のみ火曜日 午後2時～3時30分(全9回、12月8日・29日、令和5年1月5日・12日はお休みです)

▽場所 五日市フアインプラザ第1、2研修室

▽講師 健康運動指導士、歯科衛生士、管理栄養士

▽対象 市内在住で65歳以上の方

▽定員 15人(申込み順) ※初めての方優先

▽持ち物など 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服装、室内履き

▽費用 無料

▽その他 自宅か最寄りのバス停などから会場まで送迎を行います。

▽申込み方法 高齢者支援課か五日市出張所市民総合窓口で受け付けします。

▽その他 お住まいの地区の地域包括支援センターでも申請に関する相談をお受けします。

●高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

●地域包括支援センター \*東部高齢者はつらつセンター(東秋留地区) ☎559・1320

\*中部高齢者はつらつセンター(多西地区、西秋留地区) ☎550・6101

\*五日市はつらつセンター(増戸地区、五日市地区、戸倉地区、小宮地区) ☎569・8108

楽しいストレッチの会主催 「介護予防のための楽器器を利用した体操講座」

「楽しいストレッチの会」は、高齢者支援課で養成された介護予防リーダーが中心となり、自主活動を行っているグループです。リズム体操など体を動かすことについて、講座で楽しく学びましょう。

▽日時 11月1日(火) 午後2時～4時

▽場所 秋川ふれあいセンター 第1・2会議室

▽内容 音楽に合わせた楽器の演奏・体操など

▽申込み方法 10月3日(月)から7日(金)までに電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 楽しいストレッチの会 ☎080・1210・2352

▽介護予防リーダーに関する問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

介護教室 「高齢者の認知症と精神疾患」 精神科医が教える正しい知識と接し方のツボ

認知症や精神疾患をお持ちの方に、どのように接することが望ましいのかについて学びます。

▽日時 10月21日(金) 午後1時30分～3時

▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室

▽講師 精神科医師

▽対象 市内在住・在勤の方

▽定員 15人(申込み順)

▽その他 当日の検温とマスク着用のご協力をお願いします。体調が優れない方は、ご遠慮ください。

▽申込み方法 10月3日(月)午前9時から電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 中部高齢者はつらつセンター(☎550・6101)

▽担当課 高齢者支援課高齢者支援係

▽講師 齋藤麻里さん(音楽療法士)

▽対象 市内在住の方

▽定員 20人(申込み順)

▽持ち物など 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服装・靴

▽費用 無料